

令和元年度香川県経営・生産対策に係る事業評価委員会 議事概要

- 1 開催日時 令和元年9月11日(水) 10:00~12:00
- 2 開催場所 香川県社会福祉総合センター 7階 第2中会議室
- 3 出席者
(委員) 板野利信、久保田英俊、谷本小百合、向原佳代子、武藤幸雄
(敬称略、50音順) 以上5名出席
(事務局ほか) 豊島農政水産部次長、岡崎農業生産流通課課長、森農業生産流通課課長補佐
ほか各課関係者
- 4 会議の内容
 - 1) 開会
 - 2) 議題
事業評価委員会設置要領について
強い農業づくり交付金事業について
畜産クラスター事業について
産地パワーアップ事業について
農畜産物輸出拡大施設整備事業
香川県単独県費補助事業の実績等について
 - 3) 閉会
- 5 議事の概要 次ページ参照

進行内容	事項	発言内容
開会	事務局	ただ今から「平成30年度香川県経営・生産対策に係る事業評価委員会」を開会いたします。
	農政水産部次長	開会にあたりまして、豊島農政水産部次長からご挨拶を申し上げます。
		(次長挨拶)
	事務局	協議事項に入ります前に、本年度、新たに香川大学農学部の武藤委員が、また、日本政策金融公庫の板野委員が就任されましたことをご報告いたします。委員の皆様方におかれましては、よろしく申し上げます。それでは、次第の2ページにあります設置要領第3-2の規定に基づきまして、令和2年6月までの委員長を選任を委員の方の互選によって行いたいと思います。
	委員	(武藤委員にお願いしてはという声) (賛成の声)
	事務局	武藤委員にお願いしてはという意見をいただき、賛成もいただきましたので、武藤委員に委員長をお願いしたいと存じます。武藤委員長、委員長席にお移り頂きますようお願いいたします。続きまして、設置要領第3-4に「委員長に事故あるときは、予め委員長が指名する委員がその職務を代行する。」という規定がありますので、武藤委員長にご指名をお願いします。
	委員長	「久保田委員」を御指名させていただきます。
	事務局	ありがとうございます。久保田委員、よろしく申し上げます。それでは、亀山委員長から御挨拶をお願いしますとともに、今後の議事進行をお願いいたします。
	委員長	(委員長挨拶) では、協議事項に入ります前に、「委員会の公開について」事務局から説明をお願いします。
	事務局	本日の委員会につきましては、傍聴を希望される方がいらっしゃいませんので、次第の5ページにあります委員会の公開に関する手続きを省略させていただきます。
議題 ①	委員長	それでは、協議事項に移りたいと思います。 まず、「事業評価委員会設置要領について」事務局より説明をお願いし

議 題 ②	事務局	ます。 事業の新設及び廃止による変更のほか、単独県費補助事業については、各事業実施要綱等の中で本委員会での評価を受けることが定められている事業のみを対象とすることとし、評価対象事業について修正し、要領を一部改正したことを報告します。
	委員長	ただいまの事務局からの説明につきまして、御意見等がありましたら、よろしく申し上げます。 意見はないようですので次に進みたいと思います。
	事務局	次に、強い農業づくり交付金の実績について、事務局より説明をお願いします。
	事務局	(資料1に基づき農業生産流通課から説明)
	委員長	ただいまの事務局からの説明につきまして、御意見等がありましたら、よろしく申し上げます。
	委員長	米麦の色彩選別機の導入において、期待される効果が1等比率の増加となっている。米麦それぞれに1等比率を目標値として設定しているが、実際に評価されるのは、目標年度の実績値であるのか、目標年度までの間の実績値は評価に影響があるのか。
議 題 ③	事務局	事業の評価としては、目標年度の実績値のみが対象となる。目標年度の実績値から現状値を差し引いた増加幅を、計画時に設定した目標年度までの増加幅で除した数値が達成値として評価されることになる。
	委員長	では、次に進みたいと思います。 「畜産クラスター事業について」事務局より説明をお願いします。
	事務局	(資料2に基づき畜産課から説明)
	委員長	ただいまの事務局からの説明につきまして、御意見、御質問等がありましたらよろしく申し上げます。
	委員	事業の目的が地域の収益性向上となっている。実際に事業を実施し施設整備を行う実施主体（A農場：畜産農家）への効果はわかりやすいが、成果目標として、どの部分が地域の収益性の向上と考えるのか。
	事務局	WCS（ホールクロップサイレージ）用稲の作付面積の増加を成果目標に位置づけている。これは、地域の耕種農家が生産したWCS用稲をA

		農場が買い取るようになっており、その分、地域の耕種農家に利益がもたらされることとなる。
	委員	飼料の購入はA農場にとっては経費となるが、経費が上がることはないのか。
	事務局	これまでの購入飼料よりも安価で手に入っており、経費抑制につながっている。
	委員	事業の目的が地域の収益性向上であれば、それがわかるような数値があれば、事業効果がわかりやすいのではないか。
	委員	堆肥についても、周辺の耕種農家が使うことが増えてきているのか。これまでは耕種農家は違うところから堆肥を購入していたのか。
	事務局	それまでは堆肥ではなく、化学肥料を使用していた生産者もいる。良質な有機肥料をWCS用稲の生産に使ってもらい、それを飼料としてA農場が使うといった、地域での循環につながっている。
	委員	それも、地域への効果の一つとして考えられる。
	事務局	この地域においては、A農場を中心とし、耕種農家と畜産農家の連携（耕畜連携）が深まっている。堆肥については、品質が高く、WCS用稲の生産者だけでなく野菜の生産者も活用している。地域での循環型のシステムがうまく進んでおり、地域への貢献度は高いと考える。
	委員長	成果目標の中に搾乳時間の削減とある。導入した搾乳施設はどの程度高度化されたものなのか。最近では一人で多くの牛の搾乳をこなすことができるという聞く。
	事務局	導入時には最新の機器であり、搾乳室に牛が移動し、同時に20頭搾乳できるタイプのものである。搾乳時間は1頭あたり2、3分。搾乳ロボットのような高度な施設もあるが、この地域で、この規模で最適なものとして採用した。A農場では、3人が作業に従事し150頭を搾乳している。搾乳時間も作業人数も削減できている。
議題 ④	委員長	では、次に進みたいと思います。 「産地パワーアップ事業について」事務局より説明をお願いします。
	事務局	(資料2に基づき農業生産流通課から説明)
	委員長	ただいまの事務局からの説明につきまして、御意見、御質問等がありま

委員	<p>したらよろしくをお願いします。</p>
委員	<p>「ふる一つ物語」の取組について、販売額の増加が目標値に設定されている。受益戸数が12戸とあり、各戸あたりの収益や所得の増減について評価できるような資料はあるのか。</p>
事務局	<p>農家ごとの状況については聞き取りしている。農家ごとの状況を見ると、計画時より販売額が上がっている農家もあれば下がっている農家もある。ただし、みかんには表年、裏年（収量が多い年と少ない年を交互に繰り返す性質）があるため、短い期間では評価が難しい。</p>
委員	<p>最終的には、農家の所得がどれだけ上がったかが重要であるので、所得のデータがまとめると、事業効果があったのか、なかったのかという判断基準になるのではないか。</p>
委員	<p>レタスの集出荷貯蔵施設整備について、資料の中に作付戸数と受益戸数と記載があるが、これはどのような数値であるのか。</p>
事務局	<p>産地の中には、個人で包装機を持っている生産者もいる。受益面積、戸数とは、今回整備した施設の支援を受ける生産者の栽培面積、戸数である。一方、作付面積、作付戸数は、産地全体のレタス栽培面積、生産者数を表すものである。</p>
委員	<p>295戸のうち受益戸数が34戸というのは割合的には少ないように感じるが、支援を受けていない生産者は施設を利用しなくても困っていないのか。</p>
事務局	<p>家族経営でそれほど大きくない経営面積である場合は、全ての行程を自分でこなすことができしており、生産者数で見ると多くを占めている。しかし、この地域では大規模の法人も一定数あり、1戸あたりの経営面積が大きいため出荷調整まで個々に行っていると、収穫作業が間に合わないといった問題があった。戸数割合は少ないが、受益面積は全体の作付面積に対して割合が高く、支援は重要であると考えている。</p>
委員	<p>期待される効果について、10a当たりの販売額の増加を設定している。これは受益者のみの販売額か。</p>
事務局	<p>産地全体の販売額である。産地パワーアップ事業は、産地全体の高収益化を支援することを目的とした事業であるため、施設整備が一部の生産者が受益者であっても、産地全体で収益を向上させる取組を行い、成果目標を達成することが条件となっている。</p>

議 題 ⑤	委員	事業内容に、「等階級の測定精度を向上」とあるが、今回の整備と関係は。
	事務局	これまでの選別ラインでは、形状の判別のみであった。今回の整備で、カメラでの形状判別に加え、重量も測定できるラインとなっている。
	委員長	課題として、取り遅れによる品質低下やほ場廃棄が発生しているということが上げられている。販売額で評価するとなると、どうしても市況に左右されることになる。設備を導入した後、等階級の分布はどのように変わっていくかというデータがあれば、品質の向上等への効果が見えるのではないか。
	事務局	等階級は区分が多いということもあり一概には言えないが、取引のメインの一つである「秀L」の割合は、施設整備前よりも増えている。
	委員長	それでは次に進みたいと思います。「農畜産物輸出拡大施設整備事業について」事務局から説明をお願いします。
	事務局	(資料2に基づき農業生産流通課から説明)
	委員	目標設定について、輸出量の増加、輸出相手国の増加が設定されている。現状と比べて大きく伸ばしていく計画であるが、営業については実施主体に任せているのか。
	事務局	輸出の取組については、実施主体が主体的に行っていることであり、県としては、国施策等の情報提供の支援を行っている。
	委員	輸出については、継続した取引が難しいということであるが、継続できない理由とは何か。
議 題 ⑥	事務局	相手に求められるような商品の提供が出来ていないことが原因ではないかと考えている。今回の事業の活用で高品質な商品の提供、また、商品ラインナップを増やすことが可能となったので、それを強みとし、これからの輸出の増加に取組んでいく。また、マーケティングが重要であり、実施主体はこれまで以上にマーケティングにも力を入れている。
	委員長	それでは次に進みたいと思います。「香川県単独県費補助事業の実績等に係る評価について」事務局から説明をお願いします。
	事務局	(資料3に基づき農業生産流通課から説明)

委員長	ただいまの事務局からの説明につきまして、御意見、御質問等がありましたらよろしく申し上げます。
委員	米麦の生産力向上農業機械等整備事業について、所得向上タイプの目標として所得410万円以上となるが、どのような計算か。また、すでにその額を超えた人が取組む場合はどうなるのか。
事務局	所得については、農業粗収入から人件費を除いた経費を差し引いた額となる。また、目標年度に所得410万円以上で、かつ実施前年度より10%増加という要件にしているため、すでに410万円を超えている場合は、前年度より10%以上向上させることが要件となる。
委員	その他のタイプについて、面積拡大等が要件となっているが、所得のデータは取っているのか。
事務局	実施状況報告の中で、面積の他に、所得についても確認している。
委員	オリーブ生産拡大加速化事業について、目標年度が実施から7年後に設定されている。栽培面積や生産量、オイル製造量等、様々な項目についてデータがあるが、すべての項目においてクリアしないといけないのか。また、すでに達成された項目については、最終はどこで評価されるか。
事務局	いくつかメニューがあり、取り組んだ内容によって評価される項目は変わってくる。事業効果の目安として、目標以外の項目も掲載している。また、昨年度の時点ですでに目標値を達成していたとしても、評価としては目標年度であり、7年後に達成しておく必要がある。
委員長	事務局から何かございませんか。
事務局	県単独県費補助事業の実績等に係る評価と計画について、事業数が多く十分に御説明できていない状況であるため、委員の皆様を検討いただく内容について、事務局側で検討したいと考えている。委員の皆様から御意見をいただけるよう、内容を集約するなど、委員長と相談しながら、委員会での検討内容を変更したいと考えている。
委員長	それでは事業評価を終了したいと思います。
事務局	本日は、長時間にわたり熱心にご検討を賜りまして、ありがとうございました。今後、委員の皆様方からの貴重な御意見や御指導などを踏まえまして、事業の効率的かつ適正な執行に努めて参りたいと存じます。本日は誠にありがとうございました。

		閉会
--	--	----